

基本目標

「活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市」

- 【施策 3 8 計画的な土地利用の推進】 . . . 1
- 【施策 3 9 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成】
. . . 7
- 【施策 4 0 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化】
. . . 13
- 【施策 4 1 広域的な交流を支える交通体系の確立】
. . . 19
- 【施策 4 2 地域を支える交通環境の充実】 . . . 25
- 【施策 4 3 公共交通を中心とする交通体系の確立】
. . . 31
- 【施策 4 4 魅力ある景観の保全と創造】 . . . 37
- 【施策 4 5 安全で快適な住環境の形成】 . . . 43
- 【施策 4 6 基地の早期返還の実現】 . . . 49

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	16	地域の特色を生かした土地利用を進めます
施策名	NO	38	計画的な土地利用の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「広域交流拠点都市の形成」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	計画的な土地利用を進めている。
取組の方向	<p>1 産業と住環境が調和した土地利用の推進 「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。</p> <p>2 森林・農地、水辺などの保全 「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。</p> <p>3 地域活力を維持する土地利用の推進 「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
計画的な土地利用の推進	1	【指標 72】 特定保留区域の市街化編入率	【業績評価指標 38-1】 地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積	2 都市計画推進事業（地域地区等の指定）	
	2	【指標 73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積	【業績評価指標 38-2】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合	2 都市計画推進事業（地域地区等の指定）	
	3			1 土地利用の調整に係る条例の制定	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	20,876	29,724	13,105	25,480	29,546	5年ごとに実施する「都市計画基礎調査」を実施したことから事業費が増加した。
人件費	13,716	19,807	27,105	30,645	31,185	
総事業費	34,592	49,531	40,210	56,125	60,731	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	48	69	56	78	84	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 72】特定保留区域の市街化編入率 都市的土地利用が計画的にされているかを見る指標 【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	3つの区域(当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区)の特定保留区域が市街化区域に編入されることを目標として設定しました。					当麻地区及び麻溝台・新磯野地区の市街化区域未編入の後継地区においては、事業化に向けた課題整理や検討事項もあるため、今後の地元調整等と併せて、市街化編入に向けた取組を進める。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
実績値(b)		36.1	36.1				
達成率(b/a)%		36.1%	36.1%				

【指標2】

指標と説明	【指標 73】自然的土地利用を図るべき地域の面積 自然的土地利用が計画的にされているかを見る指標 【単位: ha】					結果の分析	
目標設定の考え方	自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の現状値を今後も維持していくことを目標として設定しました。					自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の増減はなく、現状の面積を維持することができた。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	12,906	12,906	12,906.0	12,906	12,906	12,906	
実績値(b)		12,906	12,906.0				
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%				

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位:】						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 38-1】地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積 地区計画や建築協定等の区域の増加を見る指標 【単位: ha】					結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画や建築協定等を定めることにより、よりきめ細やかな土地利用の推進を図るため、区域の面積を増加させることを目標として指標を設定しました。					平成28年度においては、地区計画は金原工業団地西側地区と若柳地区の2箇所8.1haを、建築協定は北里と大島の2箇所1.1haを新規に定めることができた。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	529.3	567.9	587.2	606.5	625.8	645.1	
実績値(b)		584.9	667.0				
達成率(b/a)%		103.0%	113.6%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 38-2】市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合 市街化区域内にある農地のうち、生産緑地地区に指定されている農地の割合を見る指標 【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち法で定める要件等を満たす良好な農地を指定していることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させることを目標として設定しました。					1件の生産緑地地区の追加指定及び3件の生産緑地地区の拡大を実施した。既指定の生産緑地地区の農業従事者の死亡等による生産緑地地区の縮小及び廃止の面積が追加指定及び拡大の面積を上回る状況であり、生産緑地地区面積は減少したが、市街化区域内農地の面積も減少したため割合は増加した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	47.9	48.6	49.0	49.3	49.7	50.0	
実績値(b)		44.5	45.4				
達成率(b/a)%		91.6%	92.7%				

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	土地利用の調整に係る条例の制定【土地利用調整課】	<p>検討会の検討結果に基づき「非線引き都市計画区域及び都市計画区域外における土地利用の考え方」の取りまとめを行うとともに、特定地域土地利用計画の見直し等に向けた取組を進める。</p> <p>地域の特色を生かした計画的な土地利用を図ることを目的とした条例を制定する。</p>	実績	津久井地域において土地利用を図際の基本的な考え方などを「非線引き都市計画区域及び都市計画区域外における土地利用の考え方」として取りまとめを行うとともに、特定地域土地利用計画の見直しに係る考え方を整理した。	
	評価		土地利用を図際の基本的な考え方や視点などを「土地利用の考え方」として取りまとめることができた。		
2	都市計画推進事業(地域地区等の【都市計画課】)	<p>第7回線引き全市見直しの実施。</p> <p>都市づくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行う。</p>	実績	<p>第7回線引き全市見直しを行った。(平成29年3月告示)。</p> <p>今後の人口減少等を見据え、本市の都市構造の在り方について検討を行った。</p> <p>都市計画道路の見直しについて、残りの2路線の廃止に向け関係機関との調整などを行った。</p>	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の全面改定に向けた検討に着手する。
	評価		<p>第7回線引き全市見直しを実施し、庁内関係課との調整や検討を行うことにより、今後の人口減少等を見据えた本市の将来の都市づくりの方向性を示すことができた。</p> <p>都市計画道路の方針に基づき、残りの2路線の廃止により、見直しの方針に即した良好な交通体系を形成することができた。</p>		
3	【課】		実績		
	評価				
4	【課】		実績		
	評価				
5	【課】		実績		
	評価				
6	【課】		実績		
	評価				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	土地利用の調整に係る条例の制定【土地利用調整課】	1,839	1,836	0	0	0
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定)【都市計画課】	11,266	23,644	29,546	0	29,546
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 64】地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積 地区計画や建築協定等の区域の増加を見る指標 【単位：ha】						結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画や建築協定等を定めることにより、よりきめ細やかな土地利用の推進を図るため、区域の面積を増加させることを目標として指標を設定しました。						当麻地区及び麻溝台・新磯野地区の市街化区域未編入の後継地区においては、事業化に向けた課題整理や検討事項もあるため、今後の地元調整等と併せて、市街化編入に向けた取組を進める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	529.3	567.9	587.2	606.5	625.8	645.1	評価	B
実績値(b)		584.9	586.0					
達成率(b/a) %		103.0%	99.8%					

【指標2】

指標と説明	【指標 65】市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合 市街化区域内にある農地のうち、生産緑地地区に指定されている農地の割合を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち、法で定める要件等を満たす良好な農地を指定していることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させ、良好な都市環境を将来にわたり保全していくことを目標として設定しました。						1件の生産緑地地区の追加指定及び3件の生産緑地地区の拡大を実施した。既指定の生産緑地地区の農業従事者の死亡等による生産緑地地区の縮小及び廃止の面積が追加指定及び拡大の面積を上回る状況であり、生産緑地地区面積は減少したが、市街化区域内農地の面積も減少したため割合は増加した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	47.9	48.6	49.0	49.3	49.7	50.0	評価	B
実績値(b)		44.5	45.4					
達成率(b/a) %		91.6%	92.7%					

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

総合戦略の重点プロジェクトである中山間地域対策プロジェクトを推進するため、28年度に取り組んだ線引き全市見直しの中で、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、都市部と中山間地域が共存するまちづくりの方向性を示した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

津久井地域は、人口減少及び少子高齢化が急速に進むことが予想されることから、持続可能なまちづくりに資する土地利用を進める必要がある。

良好な住環境の形成のためには、行政主導の都市計画だけでなく、地域(市民)主体の地域にあった住環境のルール作りによる、きめ細やかなまちづくりが必要である。また、一定規模以上の開発行為等においては、建築協定等により周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

都市計画マスタープラン等の土地利用方針に即し、機能の集約などを主体とした土地利用により、津久井地域全体として調和のとれた秩序ある土地利用を図る。

街づくり団体において、現状把握から将来の地区のあり方を地権者とまとめるまで、団体運営や住民の理解、合意形成に苦慮することが多い。また、課題に地域特性があるなど、一律の支援メニューでは対応することが困難であることから、職員が具体的な相談に応じることや活動の初期段階から、積極的なアドバイザーの派遣による対応が求められる。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

神奈川県土地利用基本計画に基づき策定している「特定地域土地利用計画」を見直すとともに、地域の活性化に資する開発計画等の実現化方策について検討を行う必要がある。

市域における計画的な土地利用を推進するため、特定保留区域の市街化区域への編入を行うなど、都市計画法をはじめとする関係法令の規定に基づき、適宜必要な都市計画の決定や変更を行っている。

人口減少や少子・高齢社会の進展、さらには地球温暖化対策など、今後の都市を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定される中、本市においても、「集約型都市構造への再編」や「環境共生・循環型の都市づくりへの転換」、さらには「選択と集中による都市づくり」等への取組が求められてきている。

(2) 今後の具体的改善策

特定地域土地利用計画の見直しにより適時性が確保されるとともに、地域の活性化に資する民間計画等を実現するための手続きを明確にし、津久井地域における持続可能なまちづくりに資する土地利用を進める。

まちづくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行う。

特定保留区域の市街化区域への編入については、減歩など事業計画に対する合意など地権者に関連する事項が重要であることから、地権者の合意形成に向けた事業課の取組を都市計画決定等という側面からバックアップを行う。

人口減少や少子高齢化などの社会的変化を見据えた都市の将来像を描き、その実現に向けた都市づくりの方針を示す「都市計画マスタープラン」について、平成31年度末の策定に向けた取組を進める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積については、若柳地区など2箇所の地区計画、北里2丁目地区など2箇所の建築協定を新たに決定した。

自然的土地利用が図られている地域については、現状の面積を確保することができた。

第7回線引き全市見直しについては、平成29年3月に都市計画の決定・変更告示を予定どおり行うことができた。

生産緑地地区については、予定どおり平成28年度内の都市計画の変更を行った。

業績評価指標及び総合戦略指標における2つの成果指標のうちひとつが目標を達成、もうひとつの成果指標が未達成であったが、達成率が90%を超えており、第7回線引き全市見直しなどの施策を構成する事務事業についても予定どおり事業実施が図られたことから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

第7回線引き全市見直しについては、平成29年3月に都市計画の決定・変更告示を予定どおり行うことができた。

特定保留区域の市街化区域への編入については、編入に向けた課題整理や課題解決に向けた検討を行うなど、地権者の合意形成に向けた事業課の取組を都市計画決定等という側面からバックアップを行った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・市街化区域への編入が順調に進んでいるとする理由が不明瞭である。市民に対して分かりやすい説明ができるよう、新たな業績評価指標の設定も含め、事業進捗状況の可視化について検討されたい。

・今後人口減少が見込まれる中、市街化区域の拡大に当たっては、開発・維持に要する費用が開発により得られる利益を上回ることのないよう、十分留意して事業を進められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
総合戦略の基本目標			基本目標 「広域交流拠点都市の形成」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。
取組の方向	<p>1 橋本駅周辺地区の整備促進 橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。 また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 相模原駅周辺地区の整備促進 相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。 また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。</p> <p>3 相模大野駅周辺地区の整備促進 相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	1	【指標 74】 市内3拠点の駅乗降客数	【業績評価指標】	4 広域交流拠点推進事業 1 橋本駅周辺地区整備推進事業	
	2		【業績評価指標 39-2】 市道すすきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における路線価	4 広域交流拠点推進事業 2 相模原駅周辺地区整備推進事業	
	3		【業績評価指標 39-1】 相模大野駅周辺の通行量	3 相模大野駅西側地区市街地再開発事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	6,871,264	90,588	112,048	163,361	954,698	道路整備に伴う用地購入費などにより事業費が増加した。
人件費	88,949	68,300	100,775	122,580	97,020	
総事業費	6,960,213	158,888	212,823	285,941	1,051,718	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	9,671	221	294	397	1,458	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 74】市内3拠点の駅乗降客数 本市の拠点性の状況を見る指標 【単位：人】					結果の分析
目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。					市内3拠点の駅周辺に人口集積が進んだため、駅乗降客数は前年度を上回り、目標を達成した。
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
目標値(a)	379,604	404,000	407,000	410,000	413,000	416,000
実績値(b)		410,008	413,746			
達成率(b/a)%		101.5%	101.7%			
						評価
						A

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析
目標設定の考え方	【単位：】					
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(b/a)%						
						評価

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析
目標設定の考え方	【単位：】					
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(b/a)%						
						評価

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 39-1】相模大野駅周辺の通行量 相模大野駅周辺地区の賑わい・活況を見る 【単位：人】					結果の分析
目標設定の考え方	再開発事業により、基盤整備は概ね完了していることから、当該地区の賑わいや活況を毎年増加させることを目標として、相模大野駅北口周辺の通行量を指標に設定しました。					ポーン前やスーパーフジ前の通行量は増加しているが、コリドー及び季節の橋の通行量が減少しており、北口全体の通行量は減少している。一方、駅乗降客数や周辺の市営自動車駐車場の修正回転率に大きな変化がみられないため、まちの回遊性の課題が一因と考えられる。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
目標値(a)	108,475	-	111,300	-	-	114,200
実績値(b)		-	96,694			
達成率(b/a)%		-	86.9%			
						評価
						B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 39-2】市道すずきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における路線価 路線価の上昇により当該地区の魅力、需要の高まりを見る。【単位：%】					結果の分析
目標設定の考え方	広域交流拠点整備計画において、短期工程での実施が計画されている南北道路の暫定整備について、平成29年度頃の供用開始を予定していることから、当該地区の利便性の上昇による魅力、需要の高まりを示す指標の1つとして路線価を設定しました。					南北道路の暫定整備前であるため、利便性向上による地価路線価の上昇はみられなかったが、平成28年路線価から横ばいで推移している。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
目標値(a)		-	92.3	94.8	97.3	100.0
実績値(b)		-	92.3			
達成率(b/a)%		-	100.0%			
						評価
						A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	相模大野駅周辺整備事業 【都市整備課】	相模大野地区におけるまちづくりのコンセプトである三核構造において、三核相互の回遊性を更に高めるため、西側地区の市街地再開発事業において整備済みとなっている既存のデッキと接続する歩行者専用デッキの整備に向けた取組を進める。	立体横断施設の詳細設計及び交差点改良工事を実施する。 賑わいづくり活動への支援の継続	実績 詳細設計、交差点改良工事、関係機関との協議及び地元説明を行った。 来街者の利便性向上及び滞在時間増加を狙い、自由通路内にベンチを設置した。	引き続き、立体横断施設設置に向けた交差点改良工事及び用地測量を実施する。
	評価		概ね予定どおりに事業を進めた。 目標としている施策について、予定どおりに実施できた。		
2	相模原駅周辺整備推進事業 相模原駅周辺まちづくり課	相模総合補給廠の一部返還に伴い、駅南側まで含めた一体的なまちづくりを検討し、必要となる都市基盤整備を進める。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)の検討	実績 広域交流拠点推進事業を踏まえ、相模原駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討や関係機関との協議等を行った。	相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)の検
	評価		検討の成果を基に関係機関協議の進捗が図られた。		
1	橋本駅周辺整備推進事業 【リニア駅周辺まちづくり課】	橋本駅周辺にリニア中央新幹線の新駅が設置されることに伴うまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた橋本駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)の検討	実績 広域交流拠点推進事業を踏まえ、橋本駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討を行い、土地区画整理事業により整備を進める方針を決定した。	橋本駅周辺における土地区画整理事業の実現に向けた都市基盤や土地利用の検討
	評価		広域交流拠点整備計画において、「優先的に土地利用を図る地区」として位置づけている「南口地区」の事業手法や事業者を選定することによって、まちづくりの検討の推進が図られた。		
4	広域交流拠点推進事業 【リニア駅周辺まちづくり課・相模原駅周辺まちづくり課】	橋本駅付近へのリニア中央新幹線駅の設置や圏央道の開通、相模総合補給廠の一部返還等のポテンシャルを生かした、橋本・相模原駅周辺を一体的なエリアとしたまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点整備計画の策定	実績 広域交流拠点整備計画を策定した。	-
	評価		広域交流拠点整備計画検討委員会答申を踏まえ、整備計画(案)を作成し、パブリックコメントや市民説明会を経て、予定期間内に整備計画を策定することが出来た。		
5	【課】			実績	
	評価				
6	【課】			実績	
	評価				
7	【課】			実績	
	評価				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	相模大野駅周辺整備事業 【都市整備課】	7,782	29,561	139,403	111,018 (59,600)	28,385
2	相模原駅周辺整備推進事業 相模原駅周辺まちづくり課	61,387	78,462	75,775	37,290	38,485
1	橋本駅周辺整備推進事業 【リニア駅周辺まちづくり課】	42,879	55,338	129,215	610,305 (295,100)	129,215
4	広域交流拠点推進事業 【リニア駅周辺まちづくり課・相模原駅周辺まちづくり課】	0	0	0	0	0
5	【課】					
6	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 66】市内3拠点の駅乗降客数 本市の拠点性の状況を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。						市内3拠点の駅周辺に人口集積が進んだため、駅乗降客数は前年度を上回り、目標を達成した。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	400,354	404,000	407,000	410,000	413,000	416,000		
実績値(b)		410,008	413,746					
達成率(b/a)%		101.5%	101.7%					

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

道路部と連携して、立体横断施設の整備に向けた取組を進めた。
南区役所と連携して、相模大野地区の賑わいの創出に寄与する施設となるよう、市管理の自由通路を継続してイベント等の会場として利活用した。
関係課と連携して、相模原駅周辺地区整備推進事業は、駅北口へのアクセス性向上のため南北道路を暫定整備に着手し、供用開始に向け取り組んだ。
橋本駅周辺整備推進事業は、都市計画等の制度所管課や公共施設管理者等との連携のもと、土地区画整理事業等の事業化に向け、都市施設の配置等の具体的な検討に取り組む予定である。

【地域の独自性を生かした取組】

地域の大型イベントである「もんじまつり(商店街連合会主催)」や「ふるさとまつり(自治会連合会主催)」、「アートクラフト(商店街連合会主催)」等の実施にあたって、南区役所と連携し、市管理の自由通路を利活用することで、賑わいの創出に寄与するよう努めた。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

相模大野駅北口周辺の通行者数は平成25年度比11%減となった。一方、乗降人員は129,096人(平成25年度比0.9%増)で、鉄道による来街者数は増加傾向にある。今後は来街者の街の回遊性を更に高めるため、立体横断施設の整備が急務と考える。当該施設の整備は、デッキの詳細設計等を進めており、ロビーシティ相模大野との接続に関する調整が課題となっている。
ポーノ相模大野のオープンから4年が経過し、一部テナントの入れ替え等が生じているが、ニーズに合った施設づくりを目指す商業施設では、日常的に行われるものと認識している。
広域交流拠点推進事業は、リニア中央新幹線の神奈川県駅設置や相模総合補給廠の一部返還などの本市のポテンシャルを生かし、昼間人口・交流人口の増加や公共交通網の整備が求められている。

(2) 今後の具体的改善策

街の回遊性向上を図るため、ロビーシティ前交差点における立体横断施設整備を継続的に推進する。併せて、賑わいづくり活動への支援を継続して行う。

広域交流拠点整備計画に基づき、橋本駅・相模原駅両駅周辺地区が連携して、魅力ある質の高い都市づくりや利便性の高い公共交通網の充実を図ることなどにより、産業や居住などの機能が集積した拠点の整備に取り組む。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

相模大野駅北口周辺の通行者数は平成25年度比11%減となった。一方、乗降人員は129,096人(平成25年度比0.9%増)で、鉄道による来街者数は増加傾向にある。今後は来街者の街の回遊性を更に高めるため、立体横断施設の整備が急務と考える。当該施設の整備は、デッキの詳細設計等を進めており、ロビーシティ相模大野との接続に関する調整が課題となっている。

ポーノ相模大野のオープンから4年が経過し、一部テナントの入れ替え等が生じているが、ニーズに合った施設づくりを目指す商業施設では、日常的に行われるものと認識している。

橋本駅、相模原駅周辺地区整備推進事業は、平成39年のリニア中央新幹線の名古屋開業を第1ステージとしたまちづくりを行う。橋本駅周辺地区では、在来線を含めた鉄道事業者や土地所有者等、それぞれの関係性も非常に複雑であることなどから、まちづくりに向けた方向性を定め、事業の具体化に取り組む必要がある。

広域交流拠点推進事業は、橋本駅・相模原駅周辺地区が連携して、事業の具体化に取り組む必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

まちの回遊性向上を図るため、ロビーシティ前交差点における立体横断施設整備を継続的に推進する。併せて、賑わいづくり活動への支援を継続して行う。

橋本駅周辺地区整備推進事業は、広域交流拠点整備計画に基づき、駅周辺における都市基盤、交通ターミナル機能強化方策、土地利用等における民間活力の導入の検討や関係機関との協議等を行う。また、相模原駅周辺地区整備推進事業は、駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討や関係機関との協議等を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

相模大野駅前地区において、回遊性の向上及び街の賑わいと活力の創出を図るため、立体横断施設の整備に向け、詳細設計等の実施、関係機関との協議及び地元説明を行った。地域団体(自治会や商店街等)が主催するイベント等を活かした地域振興、賑わいづくりを実施した。また、他部局との連携等により市管理の自由通路を直接的・間接的に使用し、イベント等を開催した。

橋本駅周辺地区整備推進事業は、都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行うとともに、整備計画において「優先的に土地利用を図る地区」として位置づけた「南口地区」について、事業手法や事業者を選定し、まちづくりの具体化に向け、着実な推進が図られた。

相模原駅周辺地区整備推進事業は、都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。また、駅南北の回遊性向上のため南北道路の暫定整備に着手し、まちづくりの具体化に向け、着実な推進が図られた。

広域交流拠点推進事業は、橋本・相模原両駅周辺地区を対象とした広域交流拠点の形成に向けて、「広域交流拠点基本計画」等をもとに、平成26年8月に設置した「広域交流拠点整備計画検討委員会」において整備計画の検討を行い、パブリックコメントや市民説明会を経て、整備計画を策定した。

成果指標が目標を達成したほか、施策を構成する事務事業について概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

橋本駅周辺地区整備推進事業は、引き続き関係者間の調整に取り組み、都市基盤整備の具体化に向けた検討を行った。

相模原駅周辺地区整備推進事業は、相模総合補給廠の一部返還地を活用した駅周辺の都市基盤、土地利用(国際コンベンション施設、業務・行政施設)等の検討を進めた。また、南北一体のまちづくりの形成に向け、JR横浜線の連続立体交差化に向けた検討を行った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります		
施策名	NO	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	施策所管局	都市建設局
総合戦略の基本目標			基本目標 「広域交流拠点都市の形成」	局・区長名	小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	インターチェンジ周辺に産業が集積している。
取組の方向	<p>1 新たな都市づくりの拠点の形成 当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 新たな産業創出の拠点の形成 金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 地域の拠点の活性化 公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
新たな産業拠点の活性化と地域の	1	【指標 75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	【業績評価指標 40-1】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	1 当麻地区整備促進事業	中山間地域
	2			2 麻溝台・新磯野地区整備推進事業	
	3			3 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	1,459,245	1,808,076	759,344	1,262,936	603,844	麻溝台・新磯野地区整備推進事業は建築物等の移転補償、実施設計、工事等を実施したことにより事業費が増加したが、当麻地区整備促進事業は事業進捗に応じて、補助金支出が大きく減少したため、全体としての総事業費は減少した。
人件費	159,565	145,479	132,745	137,562	124,740	
総事業費	1,618,810	1,953,555	892,089	1,400,498	728,584	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,249	2,711	1,234	1,943	1,010	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数 新たな産業拠点が形成されているかを見る指標 【単位：事業所】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成31年度までに整備予定の産業用地の面積をもとに、過去の本市への企業立地相談動向(件数・面積)から推計し、目標として設定しました。					当麻地区において、平成28年度に予定していた企業1社の立地が遅れたことにより、目標を達成することが出来なかった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
目標値(a)	-	12	13	15	16	23	評価
実績値(b)		12	12				
達成率(b/a) %		100.0%	92.3%				

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
目標値(a)							評価
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
目標値(a)							評価
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 40-1】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積 企業立地が可能となった土地の面積を見る指標 【単位：ha】					結果の分析	
目標設定の考え方	企業立地を図る上で仮換地指定や造成工事等を行い、その土地が使える状態(使用収益の開始)に土地区画整理事業等において整備する必要があることから、使用収益開始面積を目標面積として設定しました。					目標どおり使用収益が開始された。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
目標値(a)	4.89	16.62	16.84	17.10	22.50	27.80	評価
実績値(b)		16.62	16.84				
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
目標値(a)							評価
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標 (Plan)	
1	当麻地区整備促進事業 【当麻地区拠点整備事務所】 圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備推進 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック、塩田原ブロック等)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現	実績 区画整理事業にかかる技術的支援、国庫補助金等の活用による財政的支援等を行った。 道路及び下水道等の整備について、住民への情報提供等を実施し、合意形成を図った。 埋蔵文化財試掘調査を実施するとともに、まちづくり組織と課題整理や課題解決に向けた検討を行った。	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備推進 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック、塩田原ブロック等)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現
		評価 土地区画整理事業については、公共施設整備が進捗し、円滑な事業進捗が図られた。 地区計画エリアについては、道路整備に向けた測量の実施や合意形成が図られた。また、下水道整備の進捗が図られた。 後続地区のまちづくりについても、事業化の検討を進めるにあたり、課題となっている埋蔵文化財の本発掘調査に要する期間や費用を確認するため、平成27～28年度の二か年をかけて実施する試掘調査を完了させるなど、事業進捗が図られた。	実績 先行地区(第一整備地区)の一部について仮換地指定を行い、また、関係機関協議や建築物等の移転補償を進めた。 民間事業者包括委託により、先行地区(第一整備地区)において、地中障害物調査などの工事を進めた。 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向け権利者へのアンケート調査や役員会を開催して、今後の取組方針の検討を行った。	平成28年度に引き続き、次の～を進める。 先行地区(第一整備地区)の事業推進を図るため、関係機関との協議や移転補償等を進める。 先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用に向け、民間事業者包括委託により工事等を進める。
2	麻溝台・新磯野地区整備推進事業 【麻溝台・新磯野地区整備事務所】 産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進を図る。	先行地区(第一整備地区)の事業推進を図るため、関係機関との協議や移転補償等を進める。 先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用に向け、民間事業者包括委託により工事等を進める。 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向けた権利者組織の運営の支援	先行地区(第一整備地区)の一部について仮換地指定を行い、また、関係機関協議や建築物等の移転補償を進めた。 民間事業者包括委託により、先行地区(第一整備地区)において、地中障害物調査などの工事を進めた。 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向け権利者へのアンケート調査や役員会を開催して、今後の取組方針の検討を行った。	先行地区(第一整備地区)の事業推進を図るため、関係機関との協議や移転補償等を進める。 先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用に向け、民間事業者包括委託により工事等を進める。
		評価 先行地区(第一整備地区)においては、関係機関協議や建築物等の移転補償等を進めながら、平成28年10月には工事に着手するなど、概ね予定通りの事業進捗が図られた。 後続地区(北部・南部地区)のまちづくりについては、先行地区との連携を図りながら、目標どおり進捗が図られた。	実績 先行地区(第一整備地区)においては、関係機関協議や建築物等の移転補償等を進めながら、平成28年10月には工事に着手するなど、概ね予定通りの事業進捗が図られた。 後続地区(北部・南部地区)のまちづくりについては、先行地区との連携を図りながら、目標どおり進捗が図られた。	後続地区(北部・南部地区)の事業化に向けた権利者組織の運営を支援する。
3	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 【都市整備課】 圏央道相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、津久井地域の産業や雇用の創出、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、農地や豊かな自然環境を生かした新たな拠点を形成する。	基本計画の具体化に向けた推進計画(案)の作成	庁内ワーキンググループによる検討のほか、地権者組織による検討や国との勉強会、地権者等への説明会による周知等を行いながら、事業実施の具体化に向けた推進計画(案)を作成した。	土地改良事業及び小さな拠点の活用に向けた新たな検討組織の設立 まちづくりの推進及び個別計画の策定に向けた調査・検討
		評価 目標どおり、推進計画(案)を作成した。	実績 目標どおり、推進計画(案)を作成した。	
4	【課】		実績	
			評価	
5	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	当麻地区整備促進事業 【当麻地区拠点整備事務所】	367,259	1,101,395	236,398	215,928 (92,300)	20,470
2	麻溝台・新磯野地区整備推進事業 【麻溝台・新磯野地区整備事務所】	57,993	137,707	359,009	294,414 (129,600)	64,595
3	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 【都市整備課】	10,501	12,813	8,437	0	8,437
4	【課】					
5	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 67】土地区画整理事業等における使用収益開始面積 企業立地が可能となった土地の面積を見る指標 【単位：ha】						結果の分析	
	目標設定の考え方	企業立地を図る上で、仮換地指定や造成工事等を行い、その土地が使える状態(使用収益の開始)に土地区画整理事業等において整備することが必要と考え、各施策構成事業の進捗状況を見る指標として設定しました。						目標どおり使用収益が開始された。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	12.30	16.62	16.84	17.10	22.50	27.80		
実績値(b)		16.62	16.84					
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%					

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

まちづくり事業部事業推進連絡調整会議を設置し、まちづくり事業部所掌する事務事業を円滑に推進及び促進するため、他部局との連絡調整等を行った。

当麻地区整備促進事業(当麻地区): 教育委員会文化財保護課と連携し、後続地区の埋蔵文化財試掘調査に取り組んだ。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業(麻溝台・新磯野地区): 経済部と連携を図り、STEP50等の産業支援策を活かしながら、今後拡大していく産業用地の創出と企業誘致を進めた。

相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業(相模原IC地区): 経済部を初めとした他部局と連携し、庁内ワーキンググループにおいて、推進計画の策定に向けた検討を行った。

【民間活力を生かした取組】

麻溝台・新磯野地区: 民間事業者が有する豊富な経験やノウハウを活かし、土地区画整理事業の早期かつ円滑な推進を図るため、事業施行者である市が行う業務の相当部分を一括して民間事業者に委託する「民間事業者包括委託」を平成28年3月に導入し、事業を進めている。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

基本目標「広域交流拠点都市の形成」の取組として、当麻地区、麻溝台・新磯野地区において土地区画整理事業により圏央道インターチェンジ周辺の産業拠点の形成に向けた整備を進めており、平成28年度は目標どおり使用収益が開始された。計画的な事業進捗の促進にあたっては、特定財源(国庫補助金)の確保が課題である。

「中山間地域プロジェクト」における重点的な取組として、小さな拠点が位置づけられている。中山間地域である金原地区においては、まちづくり推進計画で、小さな拠点の活用を実現化手法の1つとして検討することとしている。

(2) 今後の具体的改善策

国庫補助金等の財源確保に向けた取組を継続して行う。

小さな拠点の活用に向けて、新たな検討組織を設置し、地元住民とともに合意形成を図る。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

当麻地区：土地区画整理事業施行地区内の下水道工事は完了し、道路整備工事等が引き続き進捗している。早期事業完了に向けた計画的な工事進捗を促進するにあたっては、国庫補助金の配分額の確保が課題である。
・後続地区については、埋蔵文化財試掘調査の結果を基に、土地利用計画や事業計画案を作成していくことになるが、地権者の合意形成が課題である。

麻溝台・新磯野地区：先行地区（第一整備地区）においては、権利者の早期土地活用の要望や早期進出を希望している企業が多いことから、引き続き、施工計画にあわせた建築物等の移転補償や地中障害物調査を確実にを行うなど、事業を円滑に進めていく必要がある。また、事業の安定性確保のため、国庫補助金等の特定財源の確保に向けた検討が必要である。
・後続地区（北部・南部地区）については、第一整備地区の事業進捗を踏まえながら、土地区画整理事業（組合施行）による整備のほか、民間活力を活用した開発行為による整備手法についても検討していく必要がある。

相模原IC地区：土地改良事業及び小さな拠点の活用を柱とする推進計画を平成29年5月に策定した。今後、それぞれの検討組織を設立し、各個別計画の策定に向けた検討を進めていく。円滑な事業進捗にあたっては、地権者及び地域住民、地域団体の合意形成及び財源の確保が課題である。

(2) 今後の具体的改善策

当麻地区：社会資本整備総合交付金（国庫補助金）等の財源を確保する。また、後続地区については、埋蔵文化財試掘調査の結果を基に事業の具体化に向けた検討を進めるべく、合意形成支援に取り組む。

麻溝台・新磯野地区：社会資本整備総合交付金（国庫補助金）等の財源確保に向けた検討を進める。また、民間事業者包括委託の受注者と連携を図りながら、建築物等の移転補償や地中障害物調査等を実施し、早期の土地活用及び円滑な工事施工に向けた取組を進める。

相模原IC地区：土地改良事業及び小さな拠点の活用で連携を図りながら、地元検討組織の運営を支援し、各個別計画の策定に向けた調査・検討を進める。

1.2 本施策の市の自己評価（1次評価）（Check）

【平成28年度の取組についての総合評価】

当麻地区：当麻宿地区土地区画整理事業については、組合に対し事業に要する経費を助成することにより、円滑な事業推進を図ることが出来た。また、後続地区については、事業の具体化に向けて、教育委員会 文化財保護課との連携のもと、本発掘調査の期間や費用を把握するための試掘調査を完了することが出来た。

麻溝台・新磯野地区：先行地区（第一整備地区）においては、関係機関協議や建築物等の移転補償等を進めながら、平成28年10月には工事に着手するなど、概ね予定通りの事業進捗が図られた。後続地区（北部・南部地区）のまちづくりについては、先行地区との連携を図りながら、目標どおりに事業進捗が図られた。

相模原IC地区：地権者組織である金原地区まちづくり推進協議会の運営を支援し、まちづくり推進計画を策定した。

成果指標においては、企業1社の立地が遅れたため目標を達成することが出来なかったが、業績評価指標においては、目標どおり使用収益を開始することが出来た。概ね予定どおり産業の集積が図られていることから、1次評価をAとした。

1次評価
A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

当麻地区:様々な機会を捉えて国土交通省に事業の進捗状況や事業効果の説明を行い、財源確保を働きかけた。後続地区の事業化に係る課題である埋蔵文化財については、事業の具体化に向けて、本発掘調査の期間や費用を把握するための試掘調査が完了した。

麻溝台・新磯野地区:平成28年3月に導入した「民間事業者包括委託」により、関係機関協議を踏まえた施工計画の立案や建築物等の移転補償等を進めながら、地区の一部において工事に着手した。また、国庫補助金の確保に向けた取組を継続的に行った。

相模原IC地区:庁内ワーキングやまちづくり推進協議会等において、土地改良事業及び小さな拠点を活用する区域について検討を行った。また、活用可能な国庫補助金について検討を行った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【総合戦略に対する意見】	2次評価
【施策推進に対する意見】	
【改善すべき点】	

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	41	広域的な交流を支える交通体系の確立
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。
取組の方向	<p>1 公共交通網の構築 リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。</p> <p>2 道路ネットワークの形成 広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
広域的な交流を支える交通体系の確立	1	【指標 76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)	【業績評価指標】	1 リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業 2 小田急多摩線延伸促進事業	
	2	【指標 77】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)	【業績評価指標】	3 国道等整備事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	3,246,689	2,864,369	4,433,757	2,763,150	693,595	相模原ICの供用開始に併せた津久井広域道路事業の完了による事業量の減少、県道52号道路改良事業(期)に向けた各種設計委託等を実施した。
人件費	412,024	206,266	234,786	239,400	325,710	
総事業費	3,658,713	3,070,635	4,668,543	3,002,550	1,019,305	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	5,084	4,261	6,458	4,166	1,413	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) 鉄道による市内外への行き来のしやすさを見る 【単位: 分】					結果の分析	
目標設定の考え方	鉄道事業者が発表している鉄道事業の整備完了後の移動短縮時間をもとに目標として設定しました。					鉄道移動時間の短縮は、小田急線の複々線化事業などの効果を見込んでいるため、目標値に変更は生じない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	-	-	-	-	-	134	
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標2】

指標と説明	【指標 77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) 自動車による市内外への行き来のしやすさを見る指標 【単位: 分】					結果の分析	
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。					交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するため目標値を定めていない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	-	-	-	-	-	104	
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標3】

指標と説明	【指標 】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位: 】						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位: 】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位: 】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	小田急多摩線延伸促進事業 【交通政策課】	事業化に向け関係者との調整及び調査(町田市との共同調査)を実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での取組の推進 市民活動(促進協議会)への支援	実績	「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、関係者との調整及び調査を実施した。 国の交通政策審議会答申を踏まえ、今後の取組等について検討した。 小田急多摩線延伸に関する要望活動を実施した。	事業化に向け関係者との調整及び調査(町田市との共同調査)を実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での取組の推進 市民活動(促進協議会)への支援
	評価		予定通り実施し、延伸に向けた取組を進めることが出来た。		
2	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業 【リニア事業対策課】	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 全国新幹線鉄道整備法に基づく市内(相模川以東)の用地取得に関する受託事務の実施	実績	・リニア中央新幹線建設促進期成同盟会を通じたJR東海や国への要望活動 ・リニア中央新幹線駅設置自治体連携協議会を通じたJR東海への要望活動及び情報交換 ・関東車両基地など、生活環境に影響を受ける地域との懇談 ・駅西端部の一部用地取得の実施 ・都市トンネル区間の権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会の開催(平成29年2月～) ・駅部における用地測量、補償調査	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 JR東海との協定に基づく市内(相模川以東)の用地取得に関する受託事務の実施
	評価		・JR東海や国への要望活動を実施。また、リニア中央新幹線駅設置自治体連携協議会を通じた沿線自治体との交流により、今後の課題等の解決に向け、有効な情報を共有することができた。 ・鳥屋地区について、地域、JR東海、県、市の4者で円滑な車両基地建設に向け、協力を確認したことにより、平成29年度からの地質調査等の作業開始が可能となった。 ・駅部及び都市トンネル区間において、具体的な用地取得事務に着手したことにより、JR東海が目指す全体工程どおりに進捗した。		
3	国県道等整備事業 【道路整備課】	都市計画道路分:3路線 国県道分:5路線	実績	都市計画道路分:4路線 国県道分:5路線	都市計画道路分:2路線 国県道分:4路線
	評価		概ね予定どおり整備等を実施し、周辺都市や地域間相互の交通利便性が向上した。		
4	【課】		実績		
	評価				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	小田急多摩線延伸促進事業 【交通政策課】	10,462	10,274	10,186	9,998	188
2	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業 【リニア事業対策課】	482	7,760	11,950	11,375	575
3	国県道等整備事業 【道路整備課】	4,433,757	2,763,150	671,459	517,750 (220,800)	153,709

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 68】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)						結果の分析	
	自動車による市内外のお行き来のしやすさを見る指標 【単位: 分】							
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。						評価	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	113	-	-	-	-	104		
実績値(b)		-						
達成率(b/a)%		-						

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	【単位:】							
目標設定の考え方							評価	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

リニア事業を円滑に進めるため、地域振興協議会や自治会との懇談の場を設ける際に、各まちづくりセンターや出張所に地域との調整等の協力を得た。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

総合戦略の基本目標「広域交流拠点都市の形成」における実施に向けた検討等として、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」での検討等により、延伸の実現に向けた取組を進めることができた。

JR東海が進めるリニア中央新幹線については、JR東海と締結した協定に基づき、駅部において用地測量や補償調査を実施したほか、都市トンネル区間において、権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会を平成29年2月から開催した。また、変電施設が設置される小倉地区において、平成28年9月に、用地説明会を開催した。

関東車両基地や変電施設が設置される相模川以西における建設計画の進捗を図ることや駅部や都市トンネル区間において用地交渉を円滑に進めることが課題となっている。

(2) 今後の具体的改善策

上溝駅までの延伸について、平成28年4月の交通政策審議会答申において示された収支採算性等の課題の解決に向け、関係機関と検討を行うとともに、平成39年の開業を目指し、関係機関の合意形成に取り組む。

リニア中央新幹線建設の影響を受ける地域について、負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連携を図りながら地域への対策について取り組む。また、関東車両基地をはじめ、多様な資源を活用した地域振興策を検討する。

JR東海と締結した協定に基づき、円滑な用地取得事務の実施のため、必要な組織体制や人員の確保等について、検討する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

上溝駅までの延伸について、「小田急多摩線遠視に関する関係者会議」での検討等を進める。また、上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸については厚木市・愛川町・清川村と取組を進めている。

JR東海が進めるリニア中央新幹線については、JR東海と締結した協定に基づき、駅部において用地測量や物件調査を実施したほか、都市トンネル区間において、権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会を平成29年2月から開催した。また変電施設が設置される小倉地区において、平成28年9月に、用地説明会を開催した。

関東車両基地や変電施設が設置される相模川以西における建設計画の進捗を図ることや駅部や都市トンネル区間において用地交渉を円滑に進めることが課題となっている。

(2) 今後の具体的改善策

上溝駅までの延伸について、答申において示された収支採算性等の課題の解決に向け、関係機関と検討を行うとともに、平成39年の開業を目指し、関係機関の合意形成に取り組む。

上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸について、交通政策審議会答申を踏まえ、関係自治体と取組を進める。

リニア中央新幹線建設の影響を受ける地域について、負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連携を図りながら地域への対策について取り組む。また、関東車両基地をはじめ、多様な資源を活用した地域振興策を検討する。

JR東海と締結した協定に基づき、円滑な用地取得事務の実施のため、必要な組織体制や人員の確保等について、検討する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

答申で示された課題の解決のため、学識経験者や関係機関で構成する「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、検討を進めた。

リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業については、建設により影響を受ける地域との懇談を行い、意見を伺った。そのうち、関東車両基地設置が予定されている鳥屋地区においては、円滑な車両基地建設に向け地域、JR東海、県、市の4者での協力を確認し、平成29年度からの地質調査等の実施について、合意形成に至った。また、JR東海と締結した協定に基づき、平成29年2月から、都市トンネル区間において、権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会を開催するとともに、駅部における用地測量や補償調査を実施した。

成果指標については、目標設定の性質から、年度ごとの数値による評価はできないが、それぞれの事務事業については、目標達成に向けて十分に進捗していることから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・関係機関との検討や、その後の合意形成を目指し、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、検討を進めた。

・リニア中央新幹線建設に係る地域住民の理解を得るため、定期的に地域との懇談を実施した。

・JR東海との協定に基づく用地取得事務の実施に向け、都市トンネル区間において権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会を開催した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・2つの成果指標(76「市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)」、77「市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)」)のいずれにおいても、目標値、実績値がともに空欄であり、市民にとって施策の進捗度が分かりづらい。実績が可視化されるよう、業績評価指標の設定について検討されたい。

・圏央道や国道16号の町田立体の開通により、市内外行き来のしやすさは格段に向上している。どのように整備を進めていけば市内外行き来に要する時間が短縮されるのか、効果を測るサンプルの採取方法も含めて検討されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	42	地域を支える交通環境
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の移動がしやすくなっている。
取組の方向	<p>1 地域を結ぶ公共交通網の整備 市の南部地域の拠点間を結ぶルートの基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。 また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。</p> <p>2 地域における道路環境の充実 多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。 また狭あい道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。 さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩道環境の充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域を支える交通環境	1	【指標 79】 市域面積（国定公園及び水面・河川敷の面積を除く）に対する公共交通力パー率	【業績評価指標】	1 新しい交通システム推進事業 2 公共交通網の整備促進	
	2	【指標 78】 市内主要地点間の所要時間合計（片道）	【業績評価指標 42-1】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長	3 市道整備事業 4 市道整備事業（狭あい・寄付道路関連） 5 橋りょう長寿命化事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	5,677,136	3,227,652	5,321,914	2,663,756	2,718,785	
人件費	329,015	383,163	354,075	313,968	298,191	
総事業費	6,006,151	3,610,815	5,675,989	2,977,724	3,016,976	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	8,345	5,011	7,851	4,131	4,181	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 78】市内主要地点間の所要時間合計(片道) 市内での移動のしやすさを見る指標 【単位: 分】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後予定している道路整備や公共交通の整備計画から移動短縮時間を想定し、目標として設定しました。					交通インフラ整備の事業進捗の効果は短期では発現しにくいいため、市内の移動時間については5年ごとに調査することとしており、次回の実績確認は平成31年度を予定している。	
	基準値(H21年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	1,507	-	-	-	-	1,429	
実績値(b)		-	-				
達成率(b/a) %		-	-				
						評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標 79】市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率 身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標 【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。					既存のバス路線の維持確保、コミュニティ交通(コミュニティバス及び乗合タクシー)の本格運行、実証運行を継続したことで、昨年と同程度の公共交通カバー率を維持することが出来た。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	58.0	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	
実績値(b)		61.7	61.7				
達成率(b/a) %		100.7%	100.7%				
						評価	A

【指標3】

指標と説明	【指標】 【単位:】					結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							
						評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 42-1】自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 誰もが安全で安心して移動できる環境を創出するため、自転車道、自転車レーン、自転車歩行者道の視覚的分離により、自転車と歩行者の通行区分を分離する整備がされているかどうかを見る指標 【単位: km】					結果の分析	
目標設定の考え方	「地域における道路環境の充実」を図るために必要な自転車道等の整備について、平成25年度を基準年として平成31年度までの整備予定量の累計を目標値として設定しました。					平成28年度は国道16号及び市道橋本石神、市道文京大野の自転車通行環境整備が進捗し、目標が達成された。 平成28年度の整備延長 1.6km 平成28年度末の実績値 8.3km + 1.6km = 9.9km	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	5.6	7.0	9.1	9.3	9.5	9.8	
実績値(b)		8.3	9.9				
達成率(b/a) %		118.6%	108.8%				
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位:】					結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							
						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
<p>新しい交通システム推進事業 (幹線快速バスシステム導入推進事業) 【交通政策課】</p> <p>市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムとして、幹線快速バスシステムの導入に向けた取組を進める。</p>	<p>地域や関係者等との合意形成を図りながら、基本計画の策定や事業化の検討を行う。交通課題の改善に向けて短期施策の推進</p>	<p>実績</p> <p>関係機関との協議・調整を経て、「新しい交通システム導入基本計画」を策定し、短期施策に着手した。</p> <p>評価</p> <p>予定通り進捗しているため、引き続き早期導入に向けた取組を進める。</p>	<p>「新しい交通システム導入基本計画」に定める短期施策である。相模大野駅周辺の交通円滑化及び交差点改良を推進する。</p>
<p>公共交通網の整備促進 【交通政策課】</p> <p>効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現する。</p>	<p>バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 乗合タクシーの本格運行へ向けた取組 コミュニティバスの本格運行へ向けた取組 コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取組</p>	<p>実績</p> <p>バス交通基本計画に掲げた施策を推進するとともに、地域公共交通会議にて施策実施状況の評価を実施した。牧野地区乗合タクシーについて、平成28年度中の本格運行には至らなかったが、平成28年4月1日、10月1日にダイヤ改正を行い、運行内容の改善を実施した。大野北地区コミュニティバスについて、平成28年度中の本格運行には至らなかったが、平日便のみ運行継続条件を満たしたため平成29年度より平日便のみ本格運行することとなった。地域からの要望に応じ、会合や会議などで、コミュニティ交通の導入について説明を行った。</p> <p>評価</p> <p>バス交通基本計画に掲げる各施策を推進し、バス交通の利便性が向上した。牧野地区については、引き続き、本格運行に向けた取組を進める。平成29年4月1日より平日便のみ本格運行を実施することとなった。導入についての説明をいくつかの地区で行ったが、新たな導入地区はなかった。</p>	<p>バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 乗合タクシーの本格運行へ向けた取組 コミュニティバスの本格運行の継続 コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取組</p>
<p>市道整備事業 【緑・津久井・中央・南土木事務所】</p> <p>交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、道路等の幅員整備により、安全で快適な道路環境を創出する。</p>	<p>都市計画道路分:6路線 市道分:7路線</p>	<p>実績</p> <p>都市計画道路分:11路線 市道分:11路線</p> <p>評価</p> <p>概ね予定どおり整備等を実施した。</p>	<p>都市計画道路分:3路線 市道分:7路線</p>
<p>市道整備事業(狭あい・寄附道路) 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】</p> <p>狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。</p>	<p>狭あい道路等の整備を実施する。 狭あい:41箇所 舗装新設:16箇所</p>	<p>実績</p> <p>狭あい道路整備:43箇所 寄附道路による舗装新設:17箇所</p> <p>評価</p> <p>狭あい道路などを整備し、道路環境の向上を図った。</p>	<p>狭あい道路等の整備を実施する。 狭あい:47箇所 舗装新設:17箇所</p>
<p>橋りょう長寿命化事業 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】</p> <p>老朽化する市内の橋梁に関して策定した長寿命化修繕計画に基づき、予防的、計画的な修繕を実施する。</p>	<p>橋りょう長寿命化修繕計画を見直す。 予防的・計画的な修繕等を実施する。橋りょう点検:169橋、橋りょう修繕等:28橋(修繕設計8橋、修繕工事4橋、耐震設計12橋、耐震工事4橋)</p>	<p>実績</p> <p>橋りょう長寿命化修繕計画の素案を作成した。(H29年度の庁議後、完成予定) 橋りょう点検:224橋 橋りょう修繕等:26橋(修繕設計8橋、修繕工事4橋、耐震設計11橋、耐震工事3橋)</p> <p>評価</p> <p>計画の素案を作成することができた。今後、この計画に基づき、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを推進する。また、現計画に基づき、計画的に点検及び修繕を実施することができた。</p>	<p>予防的・計画的な修繕等を実施する。 橋りょう点検 :153橋 橋りょう修繕等:17橋(修繕設計4橋、修繕工事9橋、耐震設計2橋、耐震工事2橋)</p>

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	新しい交通システム推進事業 (幹線快速バスシステム導入推進事業) 【交通政策課】	17,557	0	15,692	4,600	11,092
2	公共交通網の整備促進 【交通政策課】	169,963	176,596	172,108	1,422	170,686
3	市道整備事業 【緑・津久井・中央・南土木事務所】	5,321,914	2,663,756	1,917,342	1,352,304 (460,100)	565,038
4	市道整備事業(狭あい・寄附道路関連) 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	264,962	185,771	103,296	0	103,296
5	橋りょう長寿命化事業 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	153,987	300,414	510,347	265,160 (18,800)	245,187

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 49】 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率 身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標 【単位: %】						結果の分析	
	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。						既存のバス路線の維持確保、コミュニティ交通(コミュニティバス及び乗合タクシー)の本格運行、実証運行を継続したことで、昨年と同程度の公共交通カバー率を維持することが出来た。	
目標設定の考え方	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	61.7	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3		
実績値(b)		61.7	61.7					
達成率(b/a)%		100.7%	100.7%					

【指標2】

指標と説明	【指標 50】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 誰もが安全で安心して移動できる環境を創出するため、自転車道、自転車レーン、自転車歩行者道の視覚的分離により、自転車と歩行者の通行区分を分離する整備がされているかどうかを見る指標 【単位: km】						結果の分析	
	「地域における道路環境の充実」を図るために必要な自転車道等の整備について、平成25年度を基準年として平成31年度までの整備予定量の累計を目標値として設定しました。						平成28年度は国道16号及び市道橋本石神、市道文京大野の自転車通行環境整備が進捗し、目標が達成された。	
目標設定の考え方	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	7.0	7.0	9.1	9.3	9.5	9.8		
実績値(b)		8.3	9.9					
達成率(b/a)%		118.6%	108.8%					

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

新しい交通システム導入基本計画(案)に関する地域説明等について、南区役所と連絡調整を行い、自治会長会議やまちづくり会議で計画案の説明機会を設けるなど、地域の理解を得るため、連携を図った。

公共交通網の整備促進については、各区役所や教育委員会の他、自治会や地域住民による組織と連携して課題解決に取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

南区の拠点間の連携を強化し、交通利便性の向上を図るため、「新しい交通システム導入基本計画」を策定し、短期施策に着手するなど、地域を支える交通環境の充実に向けた取組を推進した。既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行により、昨年度と同程度のカバー率を維持した。

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)については、狭あい道路などの整備を進め、生活道路の環境改善と防災機能や安全性の向上を図る。市民からの申請件数が毎年度一定ではないため、申請件数が予算の範囲を超える場合は翌年度以降の執行となるため、適正な予算確保が課題である。

本市が管理する橋りょうは、平成42年度には全体の半数が建設後50年を超え、架け替え等の維持管理費用の増加が懸念される。今後は橋りょうの維持管理を効率的かつ効果的に行うことで、長寿命化を図るとともに予算の縮減及び平準化を図る必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行、新規地区の導入や乗り場停留所の増設などにより、カバー率を向上させる。

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)について、狭あい道路は、市民に対し身近な道路であり、災害時の避難路となる道路でも橋りょう長寿命化事業については、平成26年の道路法施行規則等の改正に併せて新たな点検方法や健全性の判定区分の考え方に則した「橋りょう長寿命化修繕計画」に見直しを行い、計画に基づいた点検・修繕を実施していく。防災安全交付金の重点計画に位置づけることで、国庫補助金等の財源確保に努める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

地域を結ぶ公共交通網の充実及び南部地域の交通課題の解決に向け、地域住民との合意形成や関係機関との協議調整を行い、「新しい交通システム導入基本計画」の短期施策を継続的に推進するとともに、交通課題の早期改善策の実施が必要である。

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)については、狭あい道路などの整備を進め、生活道路の環境改善と防災機能や安全性の向上を図る。市民からの申請件数が毎年度一定ではないため、申請件数が予算の範囲を超える場合は翌年度以降の執行となるため、適正な予算確保が課題である。

本市が管理する橋りょうは、平成42年度には全体の半数が建設後50年を超え、架け替え等の維持管理費用の増加が懸念される。今後は橋りょうの維持管理を効率的かつ効果的に行うことで、長寿命化を図るとともに予算の縮減及び平準化を図る必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

新しい交通システム(幹線快速バスシステム)の早期導入に向け、計画的な事業推進のための安定した財源の確保

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)について、狭あい道路は市民に対し身近な道路であり、災害時の避難路となる道路でもあるため、要望に対応する予算確保が必要である。

橋りょう長寿命化事業については、平成26年の道路法施行規則等の改正に併せて新たな点検方法や健全性の判定区分の考え方に則した「橋りょう長寿命化修繕計画」に見直しを行い、計画に基づいた点検・修繕を実施していく。防災安全交付金の重点計画に位置づけることで、国庫補助金等の財源確保に努める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

「新しい交通システム導入検討委員会」からの答申を踏まえ、関係機関との協議・調整を経て、システムを幹線快速バスとする「新しい交通システム導入基本計画」を11月に策定し、計画の短期施策に位置付けた相模大野駅周辺の交通円滑化施策の検討に着手した。

公共交通網の整備促進について、大野北地区コミュニティバスにおいて、平成28年2月からダイヤやルート変更など、運行内容の改善を実施した上で実証運行を継続した結果、平日便のみ本格運行することとなった。平成26年10月から実証運行を開始した牧野地区乗合タクシーについて、実証運行を継続するとともに運行内容の見直しを進めた。

橋りょう長寿命化事業については、橋りょう点検及び橋りょう修繕等を実施した。

成果指標については、指標1の評価は出ていないが、指標2及び業績評価指標1はともにA評価であり、施策を構成する事務事業は概ね予定どおり実施できていることから、1次評価をAとした

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・新しい交通システム導入検討委員会からの答申に基づき、関係機関との協議、基本計画策定、事業化に向けた取組を推進し、11月に計画を策定した。乗合タクシーは牧野地区の運行内容を見直し、実証運行を継続した。大野北地区コミュニティバスは実証運行を終了して平成29年度より平日便のみの本格運行に移行した。

・橋りょう長寿命化事業は、5年に1回の法定点検を実施中で、点検計画(平成26年策定)に基づき、平成30年度までに全橋りょうの法定点検を1巡する。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・1次評価において、多くの財源を投入している市道整備の進捗状況についても記載するよう改善されたい。
・橋りょうの状況点検の結果を安全度に応じたランクとして表示し、市民に対し安心に係る情報を提示する等、市民に対して事業の進捗度について分かりやすい説明に努められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	43	公共交通を中心とする交通体系の確立
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。
取組の方向	<p>1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備 公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。</p> <p>2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスランドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。 また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。</p> <p>3 自転車対策の推進 既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
公共交通を中心とする交通体系の確立	1	【指標 80】 人口規模に対する公共交通の利用割合	【業績評価指標】	2 公共交通利用促進事業	
	2			1 交通需要マネジメント推進事業	
	3		【業績評価指標 43-1】 放置自転車等の台数	3 自転車利用環境の整備	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	324,088	496,493	80,047	113,925	126,806	東林間駅西口エレベータ整備事業の実施のほか自転車駐車場のラック改修の数の増加によるもの。
人件費	38,364	50,160	59,075	57,885	51,975	
総事業費	362,452	546,653	139,122	171,810	178,781	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	504	759	192	238	248	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 80】人口規模に対する公共交通の利用割合 公共交通を利用する市民の状況を見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。					交通施策は効果が短期に出難いため、中間の平成26年度から目標値の変動なしとしている。本指標の平成28年度実績値は評価時に把握できないことから、平成27年度の数値で評価を行った。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	56.9	58.8	58.8	58.8	58.8			60.7
実績値(b)		57.6	-					
達成率(b/a)％		98.0%	-					
						評価	B	

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
						評価		

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
						評価		

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 43-1】放置自転車等の台数 市内14箇所の放置禁止区域内における、毎年5月の平日の午後2時から3時までの放置自転車等の台数 【単位：台】					結果の分析		
目標設定の考え方	放置禁止区域内の放置自転車等の台数を、平成23年度の実績値1,017台を基準に平成33年度までに30％減少させることを目標として設定しました。					放置自転車対策については、継続して実施し成果を得ているため、放置自転車の台数は目標値を上回る減少値を得た。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	955	894	864	833	803			772
実績値(b)		468	477					
達成率(b/a)％		191.0%	181.1%					
						評価	A	

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
						評価		

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	交通需要マネジメント推進事業 【交通政策課】	新たな地区におけるTDM施策の実施検討 モビリティマネジメントの実施	実績	新たな地区として、相模大野北口周辺地区におけるTDM施策の検討に着手した。 公共交通への利用転換を促すMMを実施した。	相模大野北口周辺地区におけるTDM施策の検討 モビリティマネジメントの実施
	評価		橋本地区においては、着実にTDM施策を推進することができた。 目標どおり実施し、公共交通利用転換の周知を図ることができた。		
2	公共交通利用促進事業 【交通政策課】	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス6台導入 東林間駅西口エレベーター整備・下溝駅スロープ整備 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、利用促進事業の実施	実績	要望活動、啓発活動の実施 バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス1台導入 計画通り整備 要望活動(10月7日)、相模線沿線ハイキング(10月8日)、講演会(1月13日)、イベント列車運行(3月18日)	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋1箇所、ベンチ2箇所設置、ノンステップバス13台導入。(28年度分の繰越台数含む) 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、利用促進事業の実施
	評価		鉄道事業者等への要望活動を実施し、相模湖駅ホームへの待合室設置が実現された。 バス停留所上屋、ベンチについては予定どおり設置した。ノンステップバスにおいては、事業者への国庫補助金が繰越対応となったことから補助台数が1台となったが、補助できなかった分(6台)については29年度へと繰越し、当初から予定していた29年度分に乗せして補助することとした。設置により公共交通の利便性が向上した。 東林間駅西口エレベーター及び下溝駅スロープが整備された。 ハイキングやイベント列車の運行等の実施により、相模線複線化について普及・啓発が図られた。		
3	自転車利用環境の整備 【都市整備課】	指定管理者の自主事業としてのレンタサイクル事業の継続 橋本駅南口第2自転車駐車場の垂直2段式ラックをより安全な垂直2段式ラックへ機器更新	実績	レンタサイクル事業の社会実験を終了し、公益財団法人相模原市まち・みどり公社の独自事業として平成28年11月より事業を開始 橋本駅南口第1自転車駐車場(旧館)の垂直折畳み式ラックへの機器更新	老朽化した路上自転車駐車場の機器更新 相模大野駅北口自転車駐車場(旧館)1階の垂直2段式ラックをより安全な垂直2段式ラックへ機器更新
	評価		レンタサイクルで使用する車両が全て自転車安全整備士による整備と賠償責任保険等の付帯するTSMマークつきの新車に更新されたことにより、自転車の安全・安心利用の増進が図られた。 自転車駐車場がより快適で安全に利用できるようになった。		
4	【課】		実績		
	評価				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	交通需要マネジメント推進事業 【交通政策課】	4,614	3,018	0	0	0
2	公共交通利用促進事業 【交通政策課】	23,204	90,387	103,662	0	103,662
3	自転車利用環境の整備 【都市整備課】	52,229	20,520	23,144	23,144	0
4	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 51】人口規模に対する公共交通の利用割合(5年毎に測定されるもの) 公共交通を利用する市民の状況を見る指標 【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。					交通施策は効果が短期に出難いため、中間の平成26年度から目標値の変動なしとしている。本指標の平成28年度実績値は評価時に把握できないことから、平成27年度の数値で評価を行った。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	57.6	58.8	58.8	58.8	58.8	60.7	
実績値(b)		57.6	-				
達成率(b/a)%		98.0%	-				

【指標2】

指標と説明	【指標 52】放置自転車等の台数 市内14箇所の放置禁止区域内における、毎年5月の平日の午後2時から3時までの放置自転車等の台数 【単位: 台】					結果の分析	
目標設定の考え方	放置禁止区域内の放置自転車等の台数を、平成23年度の実績値1,017台を基準に平成33年度までに30%減少させることを目標として設定しました。					放置自転車対策については、継続して実施し成果を得ているため、放置自転車の台数は目標値を上回る減少値を得た。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	751	894	864	833	803	772	
実績値(b)		468	477				
達成率(b/a)%		191.0%	181.1%				

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

指定駅周辺において、「指定地域自転車等放置防止監視員業務」と市民局 交通・地域安全課所管の「路上喫煙防止指導業務」の一部の業務を連携させることにより、効率化を図った。

【民間活力を生かした取組】

JR相模線駅周辺無料自転車駐車場について、公益財団法人自転車駐車場整備センター方式により、路面舗装や屋根がけ、照明設置、管理人配置、防犯カメラ設置等により安全・安心で使いやすい施設への整備改善と併せて有料化する。平成29年度に番田駅、平成30年度に南橋本駅・原当麻駅、平成31年度に下溝駅・相武台下駅において実施する予定である。同方式による自転車駐車場の整備及び管理運営により、駐車場維持に要する費用(除草費用、看板や蛍光灯の修繕費等)の削減や、市が整備した場合に必要な事務・整備費の削減を目指す。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進を図るため、橋本地区TDM推進計画に基づき、施策を継続実施している。また、相模大野地区におけるTDM施策の検討やモビリティ・マネジメントの推進を引き続き進める。

公共交通の利便性向上のため、鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進等を交通事業者に対し要望しているが、公共交通中心の交通体系の確立には市民ニーズにあった更なる利便性の向上が必要である。

バス交通基本計画におけるノンステップバスの導入の目標値が、平成33年度末までに30%から70%に引き上げられたことにより、今後毎年度6台以上の導入が必要となるが本年度は事業者への国庫補助金の繰越により導入台数が1台となった。

放置自転車は年々減少傾向にあるため、今後の状況にあわせ、放置自転車対策の業務見直しを進め、歳出削減を図る必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

橋本地区TDM施策を継続実施し、進行管理に努めるほか、相模大野地区での施策の実施の検討を進める。神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び市公共交通整備促進協議会を通じて、市民ニーズに合った、鉄道やバスの利便性向上に向けて、引き続き積極的に交通事業者に要望するとともに、「相模線複線化等促進期成同盟会」や「相模線沿線活性化協議会」において、相模線の利用促進などに取り組む。

平成28年度に補助できなかったノンステップバス6台については、平成29年度の補助予定台数7台に上乗せして補助を行う。自転車等放置防止指導員(市非常勤一般職)の定数見直し。放置自転車等移動業務委託の発注台数の見直し。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進を図るため、橋本地区TDM推進計画に基づき、施策を継続実施している。また、相模大野地区におけるTDM施策の検討やモビリティ・マネジメントの推進を引き続き進める。

自転車駐車場への多様化する駐車ニーズを把握して施設・設備の老朽化に伴う修繕・更新を計画的に進める。実施にあたっては、駐車場を完全封鎖が生じないよう、運営を継続しながら実施できるよう留意する必要がある。

レンタサイクル事業については、今後は需要の動向等をみながら、未実施の駅における事業の拡大について検討を進める。

(2) 今後の具体的改善策

橋本地区TDM推進計画の進行管理を行い、着実に施策を推進している。平成27年度に実施した効果検証では一定の効果を確認するとともに、大野北地区においてはモビリティ・マネジメントを実施することで、過度な自動車利用の抑制及び公共交通への利用促進を実施した。また、新たな地区への展開として、相模大野地区におけるTDM施策実施に向けた検討を進める。

現場を管理する指定管理者からの意見を聴取することにより、駐車ニーズを把握し、修繕が必要な場所等の情報入手を図る。広域交流拠点整備計画や淵野辺駅南口のまちづくり計画の動向も踏まえ、計画的に修繕を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

橋本地区TDM推進計画の進行管理を行い、着実に施策を推進するとともに、新たに相模大野地区におけるTDM施策の検討に着手した。また、大野北地区ではモビリティ・マネジメントによって過度な自動車利用の抑制及び公共交通への利用転換の促進に寄与することができた。

バス停留所上屋・ベンチの設置、ノンステップバスの導入を促進するなど利用者の利便性の向上を図り、公共交通利用割合の増加に寄与することができた。

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び市公共交通整備促進協議会を通じた要望の結果、相模湖駅の待合室設置、東林間駅西口へのエレベーター設置下溝駅駅舎改修に合わせたスロープの設置が実現した。

相模線の活性化に向けて、県や沿線市町等による「相模線複線化等促進期成同盟会」による相模線沿線ハイキングの実施、「相模線沿線活性化協議会」により沿線で見ることができるとともに、花々で列車をラッピングしたイベント列車の運行を実施した。

放置自転車対策は継続した啓発及び撤去活動の結果、年々放置自転車台数が減少している。

レンタサイクル事業は、使用する車両が全て自転車安全整備士による整備と賠償責任保険等の付帯するTSマークつきの新車に更新されたことにより、自転車の安全・安心利用の増進が図られた。

老朽化した自転車駐車場の自転車ラックの更新を行い、自転車駐車場がより快適で安全に利用できるようになった。

一部の指標については、平成28年度実績値を把握できないものがあり、平成27年度の数値で評価を行ったものがあるが、TDMの取組については、橋本地区の施策推進とともに、相模大野地区の施策検討にも着手し、また、公共交通基盤については、駅の待合室やスロープの設置が実現した。

さらに自転車対策については、成果指標に定めた放置自転車台数の数値を大幅に上回ったことやレンタサイクル事業についてもまち・みどり公社の自主事業として継続して実施できたことなどにより、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

警察と連携した違法駐車を取り締まり強化など橋本地区TDM施策推進計画に位置づける各施策を推進するとともに、新たに取り組む地区として相模大野地区で施策の検討に着手した。

「相模線複線化等促進期成同盟会」では相模線沿線ハイキング、「相模線沿線活性化協議会」ではイベント列車の運行を実施した。

自転車駐車場の修繕改修について、利用状況や修繕を実施する上での制約の有無を再精査し、修繕施設を変更して実施した。

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・交通需要マネジメント推進事業は非常に良い取組であると評価する。今後さらに展開していくとともに、実施済の取組について市内外へ積極的にPRされたい。
- ・成果指標80「人口規模に対する公共交通の利用割合」の実績値が1年遅れで表示され、施策の進捗度が分かりづらい。新たな業績評価指標の設定や地図等を用いた資料の提示等、実績の可視化について検討されたい。
- ・高齢者の運転免許証返納状況は、新しい公共交通の導入に当たっての重要な基礎データの一つであるため、その収集・分析を進めた上で事業を推進されたい。

2次評価
A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	44	魅力ある景観の保全と創造
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	魅力ある景観が形成されている。
取組の方向	<p>1 地域特性を生かした景観の形成 特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。</p> <p>2 身近な景観の形成 土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。</p> <p>3 心を豊かにする景観の形成 歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。</p> <p>4 市民とともに進める景観の形成 市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
魅力ある景観の保全と創造	1	【指標 81】 市街地の景観が良好に保たれてると感じる市民の割合	【業績評価指標 44-1】 接道緑化の延長距離	1 都市デザイン推進事業	
	2				
	3	【指標 82】 自然的な景観が良好に保たれていると感じている市民の割合			
	4				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	1,998	1,960	2,900	2,463	4,534	景観形成重点地区の指定に向けた取組等による事業費の増大による増加
人件費	33,520	34,240	34,500	34,240	33,617	
総事業費	35,518	36,200	37,400	36,703	38,151	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	49	50	52	51	53	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 市街地における景観が良好であるかを見る指標 【単位： %】					結果の分析		
目標設定の考え方	市民アンケート調査で市街地の景観について「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した人を、さらに約10%増加させることを目標として設定しました。					景観計画に基づく届出においては、一定規模以上の大規模な建築物等に対して色彩や接道緑化等の指導を行っており、その成果により魅力ある景観形成がなされていることから、前年度と比較し微減したものの着実に目標に近づいていると考えられる。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	72.6	76.0	77.0	78.0	79.0			80.0
実績値(b)		77.5	77.2					
達成率(b/a) %		102.0%	100.3%				評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 自然的景観が良好であるかを見る指標 【単位： %】					結果の分析		
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。					旧津久井4町との合併を期に、年を追うごとに都市住民が山や湖をはじめとする自然景観をより身近に感じるようになってきたことから、高い水準を維持できていると考えられる。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0			90.0
実績値(b)		87.4	90.4					
達成率(b/a) %		97.1%	100.4%				評価	A

【指標3】

指標と説明	【指標 83】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位： %】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 44-1】接道緑化の延長距離 景観計画に基づき接道緑化された延長 【単位： m】					結果の分析		
目標設定の考え方	開発事業等の土地利用の際に、敷地の道路に接する部分の緑化施設が整備されることにより、みどり豊かな外観となり、身近な景観の形成がされていくことから、接道緑化の延長距離を指標として設定しました。					敷地面積が1,000㎡以上の新築の際に、主要な道路沿いに3分の1以上の接道緑化を設けることとなっているが、協議の際に、より緑豊かな外観となるよう指導を行うことにより、目標値を達成できたものと考えられる。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000			11,000
実績値(b)		7,562	8,610					
達成率(b/a) %		108.0%	107.6%				評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 44-2】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位： %】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)		
1	都市デザイン推進事業 <small>【建築・住まい政策課】</small>	景観重要公共施設の指定:1か所 開発に伴う接道緑化の延長距離:1,000m	実績	景観重要公共施設の指定:1か所 開発に伴う接道緑化の延長距離: 1,048m	景観形成重点地区等の指定等:1か所 開発に伴う接道緑化の延長距離: 1,000m
	評価		景観重要公共施設の指定により、景観計画に即した道路整備が行われることとなった。また、接道緑化の距離が延長されたことにより、緑豊かな外観が形成された。		
2	【課】		実績		
	【課】		評価		
3	【課】		実績		
	【課】		評価		
4	【課】		実績		
	【課】		評価		
5	【課】		実績		
	【課】		評価		
6	【課】		実績		
	【課】		評価		
7	【課】		実績		
	【課】		評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	都市デザイン推進事業 <small>【建築・住まい政策課】</small>	1,763	1,932	2,024	1	2,023
2	【課】					
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 53】 接道緑化の延長距離 景観計画に基づき接道緑化された延長 【単位： m】						結果の分析	
	目標設定の考え方	開発事業等の土地利用の際に、敷地の道路に接する部分の緑化施設が整備されることにより、みどり豊かな外観となり、身近な景観の形成がされていくことから、接道緑化の延長距離を指標として設定しました。						敷地面積が1,000㎡以上の新築の際に、主要な道路沿いに3分の1以上の接道緑化を設けることとなっているが、協議の際に、より緑豊かな外観となるよう指導を行うことにより、目標値を達成できたものと考えられる。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	評価	A
実績値(b)		7,562	8,610					
達成率(b/a) %		108.0%	107.6%					

【指標2】

指標と説明	【指標 54】 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 自然的景観が良好であるかを見る指標 【単位： %】						結果の分析	
	目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。						旧津久井4町との合併を期に、年を追うごとに都市住民が山や湖をはじめとする自然景観をより身近に感じるようになってきたことから、高い水準を維持できていると考えられる。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	評価	A
実績値(b)		87.4	90.4					
達成率(b/a) %		97.1%	100.4%					

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

・景観まちづくりを行うためには、他部局との連携が不可欠であることから、まちづくり計画部内をはじめ、道路部、経済部、各まちづくりセンター等と連携し、総合的なまちづくりを実践する。

【民間活力を生かした取組】

・景観形成への取組の具体化を進めるため、景観整備機構の指定を進めるほか、市民、団体、大学などとの連携強化を図る。

【地域の独自性を生かした取組】

・地域の景観の特性を生かすため、景観形成重点地区の指定に向けた取組を行う。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

大規模建築物や公共施設等は、景観への影響が大きく、特に市街地景観の印象を左右することから、建築等の際に、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

都市デザイン行政の推進のためには、庁内各課との連携が不可欠であることから、まちづくり計画部の職員に加え、市職員の都市デザインに関する知識の習得が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

景観への影響が大きく、また、市の景観形成を先導して行うべき公共施設や公共事業のデザイン等に対し、「都市デザインアドバイザー制度」を活用することで、より良い景観形成を進める。

市職員対象の都市デザイン行政に関わる基本的な知識と良好な公共空間づくりを実践するための知識の向上及び意識の啓発を目的とした「都市デザイン行政研修会」の充実を図る。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

魅力ある景観形成を推進するためには、山々のみどりをはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化的な資源を生かすとともに、魅力ある商業地形成や、工業地や身近な住宅地などの良好な景観の形成に継続的に取り組む必要がある。また、景観に対する市民の意識の醸成や満足度を上昇させるためには、より多くの市民に景観を身近なものとして理解していただく取り組みが重要である。

大規模建築物や公共施設等は、景観への影響が大きく、特に市街地景観の印象を左右することから、建築等の際に、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

(2) 今後の具体的改善策

景観形成重点地区等の指定などの具体的な取組を進めることは、景観に対する市民意識の向上や満足度につながると考えられることから、これらの指定に向け、地域住民の景観づくりに対する意向の把握などを行い、合意形成にむけた検討等を行う。

景観への影響が大きく、また、市の景観形成を先導して行うべき公共施設や公共事業のデザイン等に対し、「都市デザインアドバイザー制度」を活用することで、より良い景観形成を進める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

都市デザイン推進事業においては、市道市役所前通の景観調査や景観重要公共施設の指定に伴う景観計画の変更を行うなど、景観形成重点地区の指定に向けて取組を行った。

昨年度に引き続き、「都市デザインアドバイザー制度」のPRをすることで、結果としてアドバイザーを10回派遣することができ、公共事業における景観の形成が進んだと考えられる。

成果指標、業績評価指標ともに目標を達成できたほか、施策を構成する事務事業においても目標を達成することができたことから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・景観形成重点地区の指定に向けた取組として、市道市役所前通の一部を景観重要公共施設に指定したほか、市道市役所前通沿道の地区の景観調査を行った。

・公共事業における景観形成を推進するため、都市デザインアドバイザーを10回派遣した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	45	安全で快適な住環境の形成
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	小川 博之

2 施策の目的・概要

めざす姿	安全で快適な住環境が形成されている。
取組の方向	<p>1 良好な住環境の形成 様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。 また、クリーンエネルギーの利用や、長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。</p> <p>2 安心して暮らせる住環境の形成 高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びバリアフリーのまちづくりを進めます。 また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。</p> <p>3 地域特性を生かした住環境の形成 自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の实情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。 また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい。まちづくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
安全で快適な住環境の形成	1	【指標 83】 住環境のルールを定めている地区の数	【業績評価指標】	1 街づくり活動推進事業 民間住宅施策の推進	
		2	【指標 84】 住宅の耐震化率	【業績評価指標 45-1】 木造住宅の耐震診断補助申請件数	2 市営住宅の整備 3 既存住宅・建築物耐震化促進事業
	3				【指標】

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	136,556	201,982	341,042	2,395,488	238,530	相模湖駅周辺地区及び小原宿地区まちづくりワークショップ企画運営業務委託を実施したため事業費が増加した。 市営住宅の長寿命化のための改修工事を行った。
人件費	44,814	59,421	53,445	61,835	50,104	
総事業費	181,370	261,403	394,487	2,457,323	288,634	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	252	363	546	3,409	400	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 83】住環境のルールを定めている地区の数 良好な住環境が形成されている状況を見る指標 【単位：地区】						結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。						市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた中で、2地区の建築協定が決定された。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	50	57	58	59	60	62		
実績値(b)		57	59					
達成率(b/a)%		100.0%	101.7%					

【指標2】

指標と説明	【指標 84】住宅の耐震化率 地震に対する住宅の安全性を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	「新・相模原市耐震改修促進計画」において、平成32年度までに住宅の耐震化率を95%まで高めることを目標としていることから、それらを勘案し各年度の耐震化率の目標値を設定しました。						NPOとの協働事業及びFMさがみ等の普及啓発活動に加え、熊本地震の影響により、旧耐震住宅にかかる耐震改修工事及び取り壊しの件数が前年度の約1.5倍に増加し、耐震化率が向上した。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	89.4	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0		
実績値(b)		89.9	90.3					
達成率(b/a)%		99.9%	99.2%					

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 45-1】戸建て住宅の耐震診断補助申請件数 専門家による現地耐震診断の補助申請の件数 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内に多く存在する旧耐震基準の戸建て住宅の建替えや耐震改修を促進するためには、まずご自宅の耐震性を知る耐震診断が重要であると考えていることから、目標として指標を設定しました。						NPOとの協働事業による普及啓発活動に加え、熊本地震の影響から申請が前年度の約2倍に増加した。地震後に耐震化が一定程度進んだことで今後の申請は平成26～27年度ベースに留まることが想定される。継続してNPOと協働し、戸別訪問等によるアプローチにより、制度の利用促進を図る。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	61	90	90	60	60	60		
実績値(b)		49	97					
達成率(b/a)%		54.4%	107.8%					

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 45-2】マンション管理セミナー参加者数 分譲マンションの適切な維持管理を支援するために開催するセミナーの参加者数 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	マンション管理セミナーの参加者数を当計画期間である平成22年度から平成26年度の平均値を基準として、マンション居住者のニーズに沿った内容で実施したことにより、分譲マンションの適切な維持管理の促進に寄与し、住環境の向上を図った指標として設定しました。						開催日を見直し、大型連休の終盤に開催したことにより、前年度より参加者は増加したが、目標は達成できなかった。今後は開催日を連休にかからない日に設定するとともに、本セミナーの周知期間及び方法を見直しを図る。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	49	50	50	50	50	50		
実績値(b)		33	44					
達成率(b/a)%		66.0%	88.0%					

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築・住まい政策課】	木造住宅 耐震診断:44件 改修計画:25件 改修工事:20件 分譲マンション 耐震診断:1件(18戸) 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:32件	実績 木造住宅 耐震診断:97件、改修計画:44件、改修工事:29件 分譲マンション 耐震診断:2件(7棟640戸)、改修計画:0件 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:17件、改修計画:0件、改修工事:0件	評価 NPOとの協働事業による普及啓発活動及び熊本地震の影響により目標を達成した。今後は、引き続きNPOとの協働事業により普及啓発活動を実施し、制度の利用促進を図る。	木造住宅 耐震診断:48件 改修計画:17件 改修工事:24件 分譲マンション 耐震改修計画:1件(1棟207戸) 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:27件 耐震改修計画:1件
	旧耐震基準の住宅・建築物の所有者に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。				
2	マンション管理対策推進事業【建築・住まい政策課】	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:7件	実績 無料相談窓口 利用件数:11件 アドバイザー派遣 利用件数:1件	評価 やや目標を下回ったが、分譲マンションにお住いの方々の住環境の確保と市街地環境の向上に寄与した。実施可能日の制限があることから日程が合わなかった相談者については、市が後援しているマンション管理士会等が行う相談会を紹介することにより、要望に応えた。	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:7件
	様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に対し、無料相談窓口を開設するとともに、管理組合に対して、マンション管理士等のアドバイザーを派遣し、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、住環境の確保と市街地環境の向上を図る。				
3	民間住宅施策の推進【建築・住まい政策課】	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施	実績 ・申請件数 180件 ・年間助成件数 170件	評価 助成件数は目標を達成し、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化に寄与した。	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施
	市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、民間住宅施策を推進する。	年間助成件数:150件 (定率補助のため、想定件数)			年間助成件数:100件 (定率補助のため、想定件数)
4	市営住宅の整備【市営住宅課】	市営大島団地D・E等屋上防水工事 市営富士見団地10号棟屋上防水工事 市営富士見団地5号棟配管等交換工事	実績 市営大島団地D・E等屋上防水工事 市営富士見団地10号棟屋上防水工事 市営富士見団地5号棟配管等交換工事	評価 住宅に困窮する世帯の安定した居住の確保に寄与した。	市営大島団地A号棟屋上防水工事 市営富士見団地9号棟屋上防水工事 市営富士見団地配管等交換工事 文京団地2号棟屋上防水工事
	住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、市営住宅の整備や長寿命化のための計画的な修繕を進める。				
5	街づくり活動推進事業【街づくり支援課】	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区	実績 セドナ北里二丁目区域指定地区建築協定、E.Harmony大島区域指定地区建築協定の2地区を追加して59地区となった。	評価 新たに2地区の建築協定を締結したことにより、良好な住環境の保全を推進することができた。	市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進し、鶴野森地区や青葉地区などにおいて、市街化編入に向けた合意形成を図る。
	良好な住環境の保全や創出、魅力ある商業地等の創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進する。				
6	【課】		実績	評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築・住まい政策課】	106,878	60,414	108,605	51,509	57,096
2	マンション管理対策推進事業【建築・住まい政策課】	41	40	59	0	59
3	民間住宅施策の推進【建築・住まい政策課】	14,741	14,819	14,598	7,299	7,299
4	市営住宅の整備【市営住宅課】	280,622	2,319,808	49,205	33,688 (22,400)	15,517
5	街づくり活動推進事業【街づくり支援課】	1,174	407	3,593	0	3,593
6	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 55】住環境のルールを定めている地区の数 良好な住環境が形成されている状況を見る指標 【単位：地区】					結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。					市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた中で、2地区の建築協定が決定された。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	57	57	58	59	60	62	
実績値(b)		57	59				
達成率(b/a) %		100.0%	101.7%				評価 A

【指標2】

指標と説明	【指標 56】住宅の耐震化率(相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定) 地震に対する住宅の安全性を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく住宅等の耐震化の目標が平成27年度に9割としていることから、同様の目標として設定しました。なお、平成28年度以降の数値については、今後の実績及び国等の動向を踏まえて設定します。					NPOとの協働事業及びFMさがみ等の普及啓発活動に加え、熊本地震の影響により、旧耐震住宅にかかる耐震改修工事及び取り壊しの件数が前年度の約1.5倍に増加し、耐震化率が向上した。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	89.4	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	
実績値(b)		89.9	90.3				
達成率(b/a) %		99.9%	99.2%				評価 B

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

危機管理局が所管する総合防災訓練や防災フォーラム等の防災関連イベントに積極的に参画し、連携を図るなどの庁内横断的な取組により耐震化に関する普及啓発を行う。

【民間活力を生かした取組】

NPOとの協働事業により耐震に関する普及啓発を行った。また、神奈川県マンション管理士会相模原支部との協定を締結し、専門家によるマンション管理・運営に関する相談会を実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

課題に地域特性があるなど、一律の支援メニューでは対応することが困難であることから、職員が具体的な相談に応じることや活動初期段階から積極的にアドバイザーを派遣するなど、丁寧に地域の状況を把握することで合意形成に向けた取組を進めた。相模湖駅周辺地区及び小原宿地区においてまちづくりワークショップを実施し、地域が抱えるまちづくりの課題について住民主体の取組を支援し、地域住民のまちづくりに対する意識の醸成を図った。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、平成28年度から開始したNPOとの協働事業による普及啓発活動の結果、補助制度の周知が進み、耐震診断の補助申請数は平成27年度に比べて約2倍に増加し、目標件数を達成した。引き続き制度利用の促進を図るため、対象住宅に集中的にアプローチする等、周知方法の工夫が必要である。

良好な住環境の形成のため、行政主導の都市計画に加え、地域(市民)主体の地域にあった住環境のルール作りによる、まちづくりが必要である。また、一定規模以上の開発行為等においては、建築協定等により周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、NPO法人との協働事業により、旧耐震基準の住宅の多い地区や住宅の密集度が高い地区などに耐震補助制度に関するリーフレットのポスティングを行うとともに、市民の求めに応じて戸別訪問による耐震相談を実施する等、直接現地向向くような能動的周知活動を実施する。

街づくり団体において、現状把握から将来の地区のあり方を地権者ととまめていくまで、団体運営や住民の理解、合意形成に苦慮することが多い。また、課題に地域特性があるなど、一律の支援メニューでは対応することが困難であることから、職員が具体的な相談に応じることや活動の初期段階から、積極的なアドバイザーの派遣による対応が求められる。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、平成28年度から開始したNPOとの協働事業による普及啓発活動の結果、補助制度の周知が進んだが、引き続き戸別訪問やポスティングによる対象住宅への集中的なアプローチにより、制度の利用促進を図る必要がある。

マンション管理対策推進事業は、マンション無料相談窓口及びマンションアドバイザー派遣制度の利用件数は、目標を若干下回った。これは管理組合の理事交代の際に、セミナーやアドバイザー制度について引き継がれていないことが多いことによるものであることから、積極的に市の制度の周知やマンション維持管理への取組の重要性について周知、啓発に取り組む必要がある。

市営住宅の整備は、入居者募集において応募倍率が10倍程度あるなど、市営住宅の計画的な供給が必要とされているが、住宅基本計画や市営住宅等長寿命化計画に対して、遅れが生じている。

良好な住環境の形成のためには、行政主導の都市計画に加え、地域(市民)主体の地域にあった住環境のルール作りによる、まちづくりが必要である。また、一定規模以上の開発行為等においては、建築協定等により周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、従来の広報誌等による普及啓発の取組に加えて、NPO法人との協働事業により、旧耐震基準の住宅に対しリーフレットのポスティングや戸別訪問による耐震相談を実施する等、積極的な周知活動を実施する。

マンション管理対策推進事業は、前年度に引き続き相談者等に対しアンケートを実施し、利用者ニーズをくみ上げ、マンション管理セミナーや無料窓口相談などの利用者の増加につなげる。

住宅基本計画の達成のため、既存住宅の改修工事を進めるとともに、市営並木団地第2工区の整備の検討を進めていく。

街づくり団体において、現状把握から将来の地区のあり方を地権者とまとめていくまで、団体運営や住民の理解、合意形成に苦慮することが多い。また、課題に地域特性があるなど、一律の支援メニューでは対応することが困難であることから、職員が具体的な相談に応じることや活動の初期段階から、積極的なアドバイザーの派遣による対応が求められる。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、広報紙等による制度周知及び市内の各駅や郵便局等に掲示したポスターなどにより制度周知に努めた。専門家による無料耐震相談会を年26回開催し、耐震化に関する普及啓発を図った。また、新たな周知の取組として、協働事業提案制度を活用したNPO法人との協働による、リーフレット配布や戸別訪問等の普及啓発活動を実施した。

マンション管理対策推進事業は、分譲マンション無料相談窓口について、民間主催の相談会と連携することにより全体で72件の相談があった。また、アドバイザー派遣制度の利用件数は前年度と比べて変わらなかったが、無料相談で対応可能な案件も一定の成果があった。

民間住宅施策の推進は、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業を実施し、170件の補助を行った。当該補助に係る工事費総額は約174,346千円となり、地域経済の活性化に寄与した。

既存の市営住宅において、富士見団地・大島団地の屋上防水工事及び富士見団地の配管等交換工事を実施し、安全・安心な暮らしの確保に寄与した。

街づくりの取組を行う団体に対して、地区の特性を考慮した活動支援を行った結果、既成市街地での魅力ある良好な住環境の維持・保全を図ることを目標とする建築協定を2地区追加することができた。相模湖駅周辺地区及び小原宿地区において、まちづくりワークショップを実施し、地域が抱えるまちづくりの課題について住民主体の取組を支援し、地域住民のまちづくりに対する意識の醸成を図った。

一部の指標については、平成28年度実績値を把握できないものがあり、平成27年度数値で評価を行ったものや業績評価指標で一部B評価もあったが、施策を構成する事務事業については、概ね予定どおり実施していることから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・既存住宅・建築物耐震化促進事業は、NPO法人との協働事業により、リーフレットを約6千部配布、戸別訪問を34件実施し、うち8件の耐震診断補助申請があった。

・マンション管理対策推進事業は、管理セミナー、窓口無料相談会や民間主催の相談会と連携して、市民の相談ニーズに応えた。

・既存の市営住宅については、富士見団地・大島団地の屋上防水工事及び富士見団地の配管等交換工事を実施した。

・地域により抱えている課題が異なるなど、一律の支援メニューでは対応することが困難であることから、職員が具体的な相談に応じることや活動初期段階から積極的にアドバイザーを派遣するなど、丁寧に地域の状況を把握することで合意形成に向けた取組を進めた。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	20	基地全面返還の実現をめざします
施策名	NO	46	基地の早期返還の実現
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 総務局
			局・区長名 隠田 展一

2 施策の目的・概要

めざす姿	米軍基地が返還されている。
取組の方向	<p>1 基地の早期返還と跡地利用の実現</p> <p>基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
基地の早期返還の実現	1	【指標 85】 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	【業績評価指標】	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	
		【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	10,879	13,931	10,692	11,841	10,594	航空機騒音記録計の部品交換等の維持管理経費が前年度に比べ少なかったことなどにより、事業費が減額となった。
人件費	21,596	21,719	22,101	21,656	22,044	
総事業費	32,475	35,650	32,793	33,497	32,638	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	45	49	45	46	45	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合 基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る 指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。					平成26年度の相模総合補給廠の一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、平成29年5月には南北道路が供用開始となった一方、騒音など基地に起因する様々な問題が反映され、基地について支障だと感じる市民の割合が微増した。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	42.0	38.0	36.0	34.0	32.0			30.0
実績値(b)		39.0	42.9					
達成率(a/b)％		97.4%	83.9%					
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動 【涉外課】	相模総合補給廠の北側外周道路の早期整備に向け、国・米軍と協議・調整し、現地実施協定を締結する。 返還4事案については、国と市で協議の場を設置し、具体的な課題の整理を行い、返還に向けた国との協議を進める。	実績 北側外周道路について、平成29年3月に現地実施協定を締結した。 返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議を設置し、返還に向けた協議を進めた。	相模総合補給廠の一部返還地のうち、国から管理を受託した部分(約4.7ha)について、市民利用の実現に向けて取り組む。 返還4事案について、引き続き国との協議を進める。
	市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決及び基地の返還に向けた要請活動等を行う。		評価 北側外周道路の現地実施協定を締結したことから、返還に向けた市の条件工事開始のための環境が整った。	
2	【課】		実績	
			評価	
3	【課】		実績	
			評価	
4	【課】		実績	
			評価	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	
7	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動 【涉外課】	10,692	11,841	10,594	171	10,423
2	【課】					
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 39】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合 基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る 指標 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。						平成26年度の相模総合補給廠の一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、平成29年5月には南北道路が供用開始となったものの、依然として基地が存在していることや騒音問題などがあることから、基地について支障だと感じている。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	42.0	38.0	36.0	34.0	32.0	30.0		
実績値(b)		39.0	42.9					
達成率(b/a)％		97.4%	83.9%					
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

相模総合補給廠の一部返還地及び共同使用区域等について、庁内関係機関と連携して市民利用の早期実現に向けて取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

相模総合補給廠の返還地のうち、国から管理を受託した部分(約4.7ha)について、駅前という立地特性を活かした市民利用の実現に向けて取り組んでいる。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。

相模総合補給廠の一部返還(約17ha)については平成26年9月に実現し、共同使用(約35ha)については平成27年12月に開始され、平成29年4月には一部返還の内、約2haの南北道路の共用が開始された。

(2) 今後の具体的改善策

市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。

日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案については、引き続き国との協議を進める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。

相模総合補給廠の一部返還（約17ha）については平成26年9月に実現し、共同使用（約35ha）については平成27年12月に開始され、平成29年4月には一部返還の内、約2haの南北道路の共用が開始された。

(2) 今後の具体的改善策

市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。

日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案については、引き続き国との協議を進める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の実績についての総合評価】

北側外周道路について、平成29年3月に現地実施協定を締結した。

返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議を設置し、返還に向けた協議を進めた。

粘り強く継続的に実施していくことが重要な事業ではあるが、これまでの要請活動の結果として、平成26年度の相模総合補給廠の一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、北側外周道路の返還に向けた現地実施協定が締結され、南北道路の共用が開始し、着実に返還等が実現されていることから、1次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

北側外周道路について、平成29年3月に現地実施協定を締結した。

返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議を設置し、返還に向けた協議を進めた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--